

令和3年度 特別職報酬等審議会

(第3回審議会 要点筆記)

(令和3年12月1日開催)

令和3年度 第3回日田市特別職報酬等審議会
《審議会議事録（要点）》

●日 時 令和3年12月1日（水） 14:00～14:35

●会 場 市役所4階庁議室

●出席者

(1) 委 員 杉野 義光 委員 梅木 哲 委員（職務代理）
井上 營吉 委員（会長） 十時 康裕 委員
小野松 晋一 委員 瀬戸 亨一郎 委員
田邊 徳子 委員 原田 慎也 委員
小笠原 真 委員

欠席者 1名

(2) 事務局 総務部長 総務課長 総務課主幹（総括） 総務課職員係主査

1. 会長あいさつ

2. 次第の説明

- ・ 本日の議事進行についての確認
- ・ 議事録の確認
- ・ 資料の説明
- ・ 答申書（案）の確認・説明

- ・ 審議会については、第1回目で公開にすることと、議事録については、要点をまとめたものを市のHPで公開することとしています。

3. 審 議

<主な意見等>

発言者	内 容
会長	・ それでは、答申書（案）についての意見をいただきたい。
委員	・ 質問ですが、前回の答申の中で議員の期末手当の加算率を40%から20%へすべきという意見を付したが、その結果はどうなったのか？

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・結果については、先ほどの資料のとおり、令和2年1月23日の答申の付帯意見の中で、期末手当の加算率について40%から20%へすべきという意見を受けまして、議員及び市長等の加算率が40%から20%へ変更されている。答申の意見が反映されたということ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会の内容をまとめたということなので、なかなか言いにくいところもある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目2回目の委員会で、このような意見にご賛同いただいたということである。他に意見はあるか。他になければ、これまでの意見を踏まえて、答申書を作成したいと思うが、最終的な文言等の確認については私と事務局に一任していただくことでよいか。
委員	<p>～異議なしの声～</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、作成した答申書にて本日の審議会後、私が代表して市長に答申する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それではその他について何かあるか。事務局
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回の審議会での意見だが、審議会の開催時期の在り方について、現在は平成28年2月の答申の付帯意見の中で、2年に1回程度を目安に定期的を開催することが望ましいということであったが、意見の中に他市との均衡が乖離する状況があった場合や、経済状況が大きく変化した場合などに、必要に応じて開催するということがよいのではという意見もあったことから、この件について意見をいただければお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・多分前回に2年1回といったときは、この会議が10数年間開かれていなかったという経緯があって、2年に1回となったと思うが、基本的には市長が給料を上げるとか下げるとかいった場合に、初めて審議会に諮問するということになっているということ。今回のように上げるとか下げるとか何もないのに審議会を開く、これも大事かもしれないが、その時期、その経済状況に応じて開いたほうがよい。ただ、言えるのは、4年に1回は絶対しないとまずいという気がする。市長の任期中に今の給料が適正なのか、今後どうなのかということ。だから2年に1回を原則としながら、経済状況等の変化を見ながら開催す

	<p>るということでもいいのではないか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・開催の時期としては、例えば報酬を上げるとなった場合、これは条例で決まるわけで、そういう案が議会に出されたとなった時は、審議会の意見として、定例ではなく、臨時的に開く必要性もあると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この審議会の設置条例によれば、市長は、給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会に諮問しなさいということになっている。つまり額を変えたいというときは、必ず審議会にかけ、その意見を踏まえて議会で審議するというところになっているので、そこは必須となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4年に1回選挙があるので、10年とか20年とかいうスパンではだめだ。やはり4年に1回は開催が必要だと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今のことからいうと、10何年開かれていないというのはどういうことか。開かないといけなかったのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後から一度も給料自体を改定していないので、改定をしなければ、必ずしも開かないといけないというわけではない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長給料については、据え置きですつときている。議員の期末手当については、前回の付帯意見が尊重された形になっているのではないかと思う。そういった意味ではこの審議会の意見が多少効能を発揮したのではないかと考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もし議員が提案した場合は、審議会を開く必要があるのか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・条例のつくりからすると市長が提案する場合に限られているもの。また、議会提案の場合は予算を伴わない減額する場合となっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・議員の報酬についても、報酬審議会の意見として出されれば一種の重みがあると考えられる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、開催の時期については、2年に1回を原則としつつも、2年に1回定期的な開催というのではなく、その時々状況に応じて判断していくということによいか

委員	～異議なしの声～
会長	・それでは、これにて全ての審議が終了したので、「令和3年度日田市特別職報酬等審議会」を閉会とする。
14：35	終了

※本議事録は、事務局職員の要点筆記によるものであり、発言の一部については、委員の発言趣旨をそこなわない範囲で、表現の変更、また、不足している語句の補足など必要な加筆を行っております。